

# 令和5年度 太良町教育の基本方針

## I 学校教育の基本方針

太良町の将来像「未来を引きよせるチカラ太良町」に向けて、本町教育に求められる課題は、「教育・文化レベルのさらなる向上を目指す環境づくり」である。その課題解決を通して、郷土や国家を担う責任を自覚し、進展する社会に創意を持って対応し、文化の創造と産業の発展に貢献しようとする豊かな人間力を持った人材の育成をめざす。

公教育の原点は、国民性の育成（例えば「勤勉」「責任」「信頼」「公正」「正直」「清潔感」等）にあると考える。そのための基礎づくりが義務教育に課せられた役目といっても過言でなく、教職員の使命ではないかと考える。

予測困難な時代となっている今日、一人一人が持続可能な社会の担い手として、多様性を原動力として新たな価値を生み出していけるようにすることが教育の喫緊の課題であると考えます。

学校においては、生徒指導、学習指導の意義、重要性を共通理解し、共通実践していくことが必要である。

特に、学校教育では「憧れと情熱、そして品位」と下記事項を徹底し、「知・徳・体」のバランスのとれた児童生徒の育成を図りたい。

- ① これまで積み上げてきた成果を継承するとともに、これまでの取組、実践に含まれる価値を再確認、再発見し共有する。
- ② 学校、保護者、地域、関係機関との連携を密にし、児童生徒への教育支援の多様化、深化を図る。
- ③ 信頼と規律及び活力ある学校づくりを目指すなかで「自立の精神」「主体性」に充ちた児童生徒の育成を図る。

<育成したい児童生徒の姿>

知…自ら考える児童生徒

徳…自ら律する児童生徒

体…自ら鍛える児童生徒

- ④ 児童生徒一人一人の強みを見つけ、引き出し、伸ばす実践を意図的、計画的に積み重ねる。
- ⑤ 教師も学びの主体者として、前向きな取組を継続していく。

## 重点目標と内容

### ☆ 豊かな人間力を育む学校教育の推進

集団生活の規律・学校や学級の環境美化・学力向上・豊かな心の育成・健やかな体の育成・個性の伸長・家庭や地域社会との連携等を通して豊かな人間力の向上を図る。

#### 1 教育レベルの向上

- (1) 学力向上の徹底推進
- (2) 豊かな人間性の育成
- (3) たくましい体の育成
- (4) 地域の信頼に応える特色ある学校づくり

#### 2 教職員の資質の向上

- (1) 教育公務員としての使命感の確立
- (2) 実効性ある指導力向上

#### 3 教育環境の整備充実

- (1) 学校施設・設備の充実
- (2) 備品管理と活用
- (3) 通学道路の安全点検と整備
- (4) 教職員の多忙感軽減

## Ⅱ 社会教育の基本方針

町民一人ひとりが、豊かな人間性と生涯にわたって学ぶ意欲を持ちつづけ、町民がそれぞれ目指す自己実現のために必要となる「人を育てるチカラ」の育成を期し、学校・家庭・地域が共に連携しての社会的役割を果たせるよう総合的な施策を推進する。

### 重点目標と内容

#### ☆生涯学習の総合的な推進

〔家庭や地域での多様な学習活動の推進〕

#### 1 生涯学習の推進

〔豊かで充実した人生を送るため、町民一人ひとりが生涯にわたり学ぶことのできる生涯学習の環境を整備する〕

- (1)生涯学習の機会の拡充
- (2)生涯学習基盤の整備
- (3)情報技術講習事業推進
- (4)男女共同参画社会づくり

#### 2 青少年の健全育成

〔学校・家庭・地域社会の連携の下、家庭教育の充実、青少年活動の支援・拡大を図ることにより、健やかな青少年育成を目指す〕

- (1)青少年育成町民会議の活性化
- (2)青少年活動の推進
- (3)子育て支援事業の推進

#### 3 人権・同和教育の推進

人権の尊重は、個人の尊厳と自由・平等を最大限に尊重することであり、町民の人権意識の高揚に資するため、人権・同和教育の一層の推進を図る。

#### 4 多彩な文化の振興と伝統文化の継承

心の豊かさの醸成、魅力ある地域づくりのために文化の果たす役割は大きい。伝統芸能や諸文化活動を活性化し、郷土文化の振興を図る。また、歴史的文化遺産を保存継承するとともに、調査・研究・公開施設等を整備活用する。

- (1) 芸術・文化の振興
- (2) 伝統・歴史文化の保存活用
- (3) 歴史民俗資料館の充実
- (4) 大橋記念図書館の充実

## 5 町民のスポーツ振興ときらめき町民の育成

町民が豊かで充実した生活を営む上で、スポーツの果たす役割は大きい。「町民皆スポーツ」を目指し、町民が生涯を通じて自主的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、生涯スポーツの振興を図ると共に、町体育協会と連携を図りながら、指導者の育成、各スポーツ団体の育成等により、競技スポーツの振興に努める。

- (1) 生涯スポーツの振興
- (2) 競技スポーツの強化
- (3) 施設設備整備事業
- (4) 施設管理委託の推進減